

平成30年10月31日

JA 北海道信連

平成30年度災害にかかる金融支援について

本年においては7月豪雨から台風21号及び胆振東部地震等による度重なる災害に加え、春先からの長雨・日照不足の影響もあり道内各地で甚大なる農業被害が発生している状況となっております。

国においても7月豪雨及び胆振東部地震による災害について、激甚災害の指定が行われたところであります。

今般、JAバンク北海道においても、北海道農業信用基金協会と協調のうえ金融支援を以下の通り実施し、国の復旧支援と歩調を合わせ今後の災害復旧及び再生産への農業者に対する円滑な資金供給に向け取組むこととしました。

記

【JAバンク北海道金融支援】

国の激甚災害指定を受けている「7月豪雨災害」、「胆振東部地震」に加え、「台風21号」災害についても、5年間無利子化対応等を行うとともに、長雨・日照不足による農業被害に対しても信連からの原資供給金利の引下げを行い、より幅広い被災者に対し支援を行います。

なお、今回の金融支援については対象融資枠に上限を設けないことから、お借入条件に合致する場合は、全ての申込者がお借入可能となります。

□支援の概要について

(7月豪雨災害・台風21号・胆振東部地震)

標記農業災害に対応する、JA農業経営緊急支援資金の本年度貸付分について、①貸出条件の拡充(貸付期間延長、貸付限度額の拡大等)②借入利息の5年間無利子化③保証料負担の軽減を実施いたします。

□貸出条件の拡充について

貸付金額について、従前は通算で1,000万円(売上高が5,000万円超の対象者は売上高の20%以内)のところ、本件については、今年度単独で貸付限度額を1,000

万円と売上高の30%のいずれか大きい額とします。

また、貸付期間については10年以内としますが、施設等の復旧資金については10年以内で返済が困難な場合、最長15年までと致します。

□借入利息の5年間無利子化について

J A 農業経営緊急支援資金の借入利息を5年間無利子化するため、信連からの原資供給資金の金利について5年間0.0%までの引下げを実施致します。

□保証料負担の軽減について

信連において、農業者が負担するJ A 農業経営緊急支援資金の保証料について5年間0.1%の助成を実施します。また北海道農業信用基金協会におきましても、J A 農業経営緊急支援資金保証料の最大限の引下げを実施します。

【春先からの低温・日照不足にかかる収量減少等対応】

J A 農業経営緊急支援資金について、信連からの原資供給金利の引下げを行い、次年度の営農に向けた再生産資金をより低利で提供致します。